

海外子会社との取引に係る移転価格税制への対応

～令和元年税制改正による移転価格実務への影響は？～

講師：GMT 移転価格税理士事務所 代表パートナー 税理士

た じ ま ひ ろ か ず
田 島 宏 一 氏

日 時：2020 年 1 月 22 日（水）14：30～16：30（14:00 開場 ※14 時より前のご入場はできません）
会 場：富士ソフト アキバプラザ6階 セミナールーム3（東京都千代田区神田練堀町3 TEL：050-3000-2741）

近年、本社と海外子会社との取引について、対策の取られていない中堅企業を中心に移転価格課税及び寄附金課税を受ける企業が非常に多くなっています。海外子会社との取引金額が50億円以下であっても、移転価格及び寄附金課税は取引規模に関わらず課税されるため、取引金額が数千万円～数億円以上あれば移転価格税制への対応が必須です。日本及び海外での税務調査においては、海外子会社との商品売買やロイヤルティの回収等のグループ間取引について対価が適正か否かや、海外子会社への出張支援や本社から海外子会社への役務提供について適正に対価が回収されているかが厳しく問われます。近年、世界各国で移転価格文書（マスターファイル、国別報告書、ローカルファイル）の作成が義務化され、提出ができない場合、様々なペナルティが課されることとなりました。さらに令和元年の税制改正は移転価格課税の実務に大きな影響を与える改正内容となっています。本セミナーでは、初心者にも分かりやすいように移転価格税制と寄附金規定の基礎についておさらいしたうえで、近年の税務調査で主に指摘を受けていることや、直近の税制改正について紹介し、海外進出企業に求められる対応について分かりやすく解説します。

● 講 義 内 容 ●

1. 移転価格税制の基礎と税務調査の動向

- ◆ 日本の移転価格税制の制度概要
- ◆ 移転価格課税を受けた場合の追徴税額の概算
- ◆ 近年の具体的な移転価格課税事例
- ◆ 課税を受けた場合の事後対応

2. 海外子会社との取引に係る寄附金課税とは

- ◆ 近年寄附金課税が急増している理由
- ◆ 寄附金課税の制度概要
- ◆ 出張支援と役務提供による課税事例

3. 令和元年税制改正の移転価格実務への影響

- ◆ 課税がしやすくなった？四分位レンジの使用について
- ◆ 節税スキームが困難となる？無形資産の取り扱い

4. 移転価格課税を受けないための対策

- ◆ マスターファイル、国別報告書、ローカルファイルとは
- ◆ 何をいつまでに準備しなければならないのか
- ◆ 日本と海外での文書化要件に対応するためには
- ◆ 移転価格ポリシーの構築と運営
- ◆ 移転価格対応にかかる費用と効果

講 師：田 島 宏 一 氏（GMT 移転価格税理士事務所 代表パートナー 税理士/移転価格専門家）

2004 年新日本アーンストアンドヤング税理士法人 移転価格部門入社。2008 年税理士法人トーマツ移転価格部門入社。移転価格部門のマネージャーとして多数のプロジェクトを統括。移転価格部門の管理職として、執筆、マーケティング、部門管理にも従事。2012 年移転価格コンサルティングの専門事務所として GMT 移転価格税理士事務所設立。連結売上高 10 億円～1000 億円の中堅企業を中心に移転価格文書化・移転価格ポリシーコンサルティングを行っている。上場企業を中心に多数の企業の寄附金課税回避、移転価格整備の実績を持つ。

《主な著書・論文》

『海外寄付金と移転価格税制の実務』（税務研究会）、『移転価格の税務調査対応マニュアル（中央経済社）』、『移転価格税制と税務マネジメント』（清文社）、『【移転価格税制】アジア拠点設立に係る移転価格税制上の論点』（財団法人大蔵財務協会「国税速報」）、そのほか月刊国際税務（国際税務研究会）において多数の記事を寄稿。

● 参 加 費 ●

一 般：お一人様につき 10,000 円(税込み)

e-Disclosure Club プレミアム会員様： お一人様につき **8,000 円(税込み)***(但し2名様まで)

※「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンから、セミナー専用の ID・PW でログインして、お申し込みください。

※「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンからお申し込み頂けない場合は、一般のお取り扱いとなりますのでご注意ください。

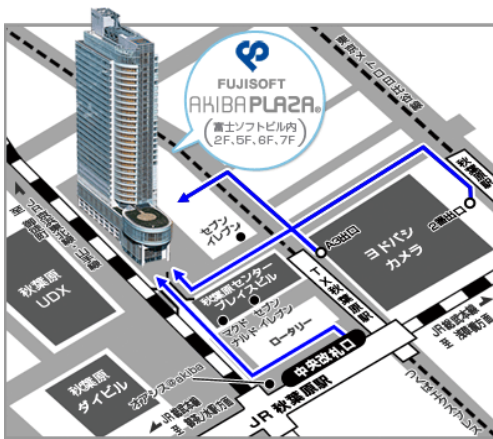
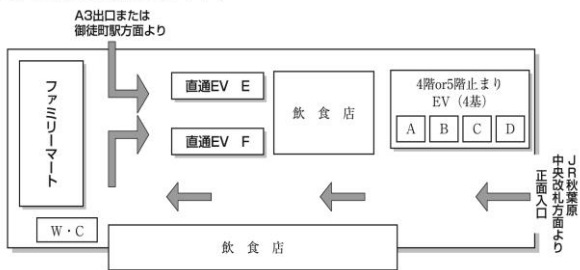
● 会場のご案内 ●

富士ソフト アキバプラザ（東京都千代田区神田練塀町3 富士ソフト秋葉原ビル）

- ・JR線 秋葉原駅 中央改札口より徒歩2分
- ・つくばエクスプレス線 秋葉原駅 A3改札口より徒歩1分
- ・東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 2番出口より徒歩3分

★6階セミナールームへは、1階奥にあるファミリーマート側の
直通エレベーター(下図 E・F)をご利用ください。
正面入口側のエレベーターは4階または5階止まりです。

■アキバプラザ1階フロアマップ



※ 会場での撮影・録音および講演資料の複製・転載等は固く断ります。

● お申し込み方法 ●

① 下記URLにアクセスのうえ、詳細をご確認の上、お申し込みください。

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/51>

⚠️ ご注意 なお、e-Disclosure Club プレミアム会員様は「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンから、e-Disclosure Club プレミアム会員以外の方は「一般の方のお申込み」ボタンから、それぞれお申し込みください。

② お申し込み後「受講票」をメールでご送付いたしますので、プリントアウトしてセミナー当日、セミナー会場にご持参ください。また、参加費は2020年1月20日(月)13:00までに、下記口座にお振り込みをお願いいたします。開催日直前のお申し込みの場合はお問い合わせください。ご相談に応じます。

なお、お振り込み手数料は貴社にてご負担ください。

《 みずほ銀行 高田馬場支店 普通預金 1691507 口座名／宝印刷株式会社 》

※ お申し込み後、土・日・祝日を除く2日間を経過して、受講票メールまたはFAXが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

③ 当日は受講票を受付にご提出ください。

※ なお、当方の責任による開催中止以外は原則として受講料の払い戻しはいたしません。ご都合により申し込まれた方がご参加いただけない場合は、代理の方のご出席をお願いいたします。

また、諸般の事情により急遽中止する場合、お申し込み済みの方にはご連絡させていただきます。

④ お申し込みが5名様に満たない場合は、セミナーの開催を中止させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

⑤ セミナー資料はご出席者様にのみお渡しします。なお、セミナー資料のみの販売等はいたしません。

● 各種お問い合わせ先 ●

宝印刷グループ／株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所 セミナー担当
TEL 03-3971-3125 / FAX 03-3971-3667

※ セミナー終了後の講義内容に関する弊社へのご質問等につきましては、ご遠慮ください。
ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

